

ソレオス 出品者向け規約

第1条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

- (1) 「当社」とは、株式会社アニメイトをいいます。
- (2) 「出品者」とは、本サービスにおいてプロジェクトを実施する日本国内の団体・法人をいいます。
- (3) 「代理店」とは当社から本サービスにおける出品者のサポート業務を受託している事業者をいいます。
- (4) 「購入者」とは、本サービスにおいて商品に関する購入の意思表示をした者をいいます。
- (5) 「本サービス」とは、当社が運営するクラウドファンディングサービス（購入型）を総称した「ソレオス」をいいます。
- (6) 「本サービス利用契約」とは、当社と出品者の間で成立する本サービスの利用についての契約をいいます。
- (7) 「本サイト」とは、当社が運営する本サービスのウェブサイトをいいます。
- (8) 「プロジェクト」とは、出品者が考案したクラウドファンディングの企画をいいます。
- (9) 「商品」とは、出品者が、プロジェクトにおいて購入者に提供を表明する製品、サービス、イベント等をいいます。
- (10) 「プロジェクトページ」とは、本サイトにおいて、プロジェクトの内容を紹介するウェブページをいいます。
- (11) 「プロジェクト資金」とは、成立したプロジェクトについて、当社が購入者から收受した商品代金をいいます。

第2条（本サービスにおける契約関係）

1. 本サービスのプロジェクトには、1つの目標金額を設定して進行する「ワンゴール型」と、1つ上の段階的な目標を設定し、各ステージの達成度が100%になると、次のステージに進む「ステージ型」の2種類があります。ステージ型は、最大5段階のステージを設定することができ、ステージ

2以降は、申込時ないし出品者が指定する任意のタイミングにて追加することができます。

2. 購入方法については、目標達成率が100%に達した時点で、購入者が購入した商品が決済される「チャレンジ購入」と、目標達成率に関わらず、購入した商品が即時決済される「アシスト購入」の2種類があります。
3. 商品が購入された時点で、出品者を売主、購入者を買主、商品を目的物とする売買契約が成立します。ただし、「チャレンジ購入」の場合は、第8条の「プロジェクト別条件表」に示すプロジェクトの成立を売買契約の効力発生要件とします。
4. 当社は、出品者のために購入者から商品代金を收受しますが、売買契約の当事者になるものではありません。商品の完成、引渡し、品質（製造物責任・契約適合性含む）、返金その他出品者と購入者の間の売買契約に関してトラブル等が発生した場合、出品者が直接責任を負うものとし、当社は一切の責任を負いません。出品者はこれらの対応のために必要に応じて自己の判断・費用において保険加入を行うなど、適切な対応を行うものとします。
5. 本サービスを通じた購入者の募集は特定商取引法の通信販売に該当します。
6. 出品者は、プロジェクトの内容および商品が、本規約、本サービス利用契約および法令等に違反したり、第三者の権利を侵害したりしていないことを保証します。

第3条（本サービス利用料等）

1. 出品者は、当社に対し、(1) 本サービスの利用の対価である本サービス利用料、および、(2) 決済手数料を支払います ((1) と (2) をあわせて「手数料等」といいます)。手数料等の金額は申込書に記載します。
2. 当社が收受した前項の手数料等は、いかなる事情でも返金しません（購入者によるキャンセルの場合を除く）。ただし、当社の故意または重大な過失が認められる場合は、出品者と協議のうえ合意した金額を返金する場合があります。
3. 出品者は、商品の提供ができない事態が発生した場合または自己の都合によりプロジェクトを中止した場合であっても、当社に対し、手数料等を支払います。

第4条（プロジェクトの申込み）

1. 出品者は、本規約を遵守することに同意のうえ、当社に直接、または代理店を通じて、当社所定の申込書に必要な情報を当社の定める方法にて当社に提出するものとします。当社はいただいた情報をもとに申し込みに必要な書面（電磁的記録を含む。以下同じ。）を出品者に送付するものとし、この申込書に出品者が押印（電磁的記録を含む。以下同じ。）のうえ返送した時点で本サービス利用契約が成立するものとします。
2. 当社は、前項の本サービス利用申込みを受けた場合、プロジェクトの内容を、当社の定める基準に基づいて審査し、承認または不承認を判断します。
3. 出品者は、プロジェクト募集開始日前に GMO ペイメントゲートウェイ株式会社を通じて決済サービス利用の契約を締結する必要がある場合があります。この場合、出品者は当社の指示に従うものとします。
4. 出品の申込および審査にあたり、当社は出品者に対して会社概要を記載した書面等をご提出いただく場合がございます。予めご了承ください。
5. 本サービス利用契約は本規約および申込書で構成されます。万が一、本規約と申込書の内容が矛盾する場合には、申込書の内容が優先します。
6. 本サービス利用契約成立後遅滞なく、当社は出品者に本サイトのプロジェクト管理用の ID とパスワード（以下「出品者用 ID」といいます）を発行します。出品者は出品者 ID を使用し、本サービスの管理画面の閲覧、操作等をすることができます。

第5条（プロジェクトページの制作）

1. 出品者は、本サイト所定のテンプレートを利用して、プロジェクトページを作成します。プロジェクトページに掲載する写真素材および動画素材等の調達費用やその責任は出品者が負担します。
2. 当社および代理店は出品者によるプロジェクトページの作成をサポートします。

第6条 (知的財産権)

1. 出品者は、プロジェクトページについて、第三者の著作権その他の一切の権利を侵害していないこと、ならびに、景表法等の各種法律および条例に違反していないことを保証します。
2. 当社は、本サービスを宣伝・広告する目的でプロジェクトページに掲載されている写真素材、イラストおよび動画素材等（以下「写真素材等」といいます）を販促物に掲載する方法等で出品者の承諾なく利用することができます。写真素材等の権利が第三者に帰属する場合であっても、出品者は当該第三者をして、かかる利用を承諾させるものとします。
3. 当社または代理店は、出品者によるプロジェクトページの作成サポート、販促、PR 等の目的で、出品者に対してキャッチコピー、見出し、記事等のテキスト素材および写真素材等を提供することができます。これらの素材に関する一切の権利（著作権法 27 条及び 28 条の権利を含みます）は当社、代理店または正当な権利を有する第三者に帰属し、出品者はこれらの権利者の事前の承諾を得ることなく当該プロジェクトページ以外での利用はできないものとします。

第7条（募集の開始）

1. 当社は、原則として申込書記載の募集開始日に、プロジェクトページを本サイトに掲載します。
2. 募集開始後、出品者は、プロジェクトの内容を大幅に変更することはできません（ただし、ステージ型におけるステージの追加はこの限りではありません）。特に、購入者がすでに存在する場合や当社が認めない場合は、プロジェクトの内容を変更することはできません。
3. コンビニ決済についてはアシスト購入でのみ利用可能とします。ただし、チャレンジ購入については、目標達成によりチャレンジ購入がアシスト購入に切り替わった時点で、コンビニ払いが可能となります。

第8条（プロジェクトの成立、募集の終了およびプロジェクト資金の引渡し）

1. 各プロジェクトにおける①成立時期、②手数料等の発生条件、③プロジェクトの募集終了日、④商

品の提供日等の条件は、プロジェクト別条件表記載のとおりです。

2. 当社は、原則としてプロジェクト別条件表⑤記載の期日に、プロジェクト資金から手数料等を控除した金員を、出品者に一括で支払います（振込手数料の負担は当社とします）。
3. 前項にかかわらず、出品者が商品を購入者に対して提供できないおそれがあると当社が判断した場合、当社は出品者に通知のうえ、購入者にプロジェクト資金を返還することができます。

（プロジェクト別条件表）

		ワンゴール型	ステージ型	
① プロジェクトの成立時期	プロジェクト資金が目標金額に到達したとき	<リターン構成> チャレンジ購入のみ	<リターン構成> アシスト購入のみ	<リターン構成> ステージ1 チャレンジ購入
		ステージ1 チャレンジ購入	アシスト購入含む	
② 手数料等の発生条件	プロジェクトの成立	本サイトにプロジェクトページが掲載されたとき	プロジェクト資金がステージ1の目標金額に到達したとき	本サイトにプロジェクトページが掲載されたとき
③ プロジェクトの募集終了日	プロジェクトの商品がゼロになった日、または申込書記載の募集終了日のいずれか早い方	商品の購入手続の完了	ステージ1の成立	商品の購入手續の完了
④ 商品提供日	プロジェクトページで告知した提供日。	同左	同左	同左

第9条（商品の完成および提供）

1. 出品者は、購入者に対し、プロジェクト条件表④記載の商品提供日までに商品を提供（発送）しなければなりません。
2. 万一、商品の提供が、商品提供日に間に合わないことが判明した場合、出品者は、直ちに当社または代理店に連絡したうえで、購入者に対し、プロジェクトページおよび電子メール等で、遅延の理由および商品提供予定日等を通知します。
3. 商品の提供にかかる配送料等の費用は、出品者の負担となります。
4. 出品者は、募集終了日から商品提供日までに期間がある場合、プロジェクトページ等を通じて、購入者に対し、プロジェクトの進捗状況を適宜報告します。
5. 出品者は商品の発送が全て完了した場合、速やかに本サイトの出品者用管理画面を通じて、当社にプロジェクトの終了を報告します。当該報告の後、当社は出品者用IDを停止します。

第10条（商品の提供不能）

1. 出品者は、出品者側の事情により、購入者に商品の提供ができない事態（前条第2項で対応できる範囲を除く）が発生した場合、ただちに当社または代理店に通知し、当社または代理店の指示に基づき、購入者に対し商品提供不能の旨を連絡し、問い合わせ窓口を設けたうえで購入者からの問い合わせ等に誠実に対応しなければなりません。
2. 出品者は、提供不能となった商品について既にプロジェクト資金を受領していた場合、購入者に対してプロジェクト資金を返還しなければなりません。

第11条（出品者の都合によるプロジェクトの中止）

1. 出品者は、当社の承諾がない限り、原則として募集開始後にプロジェクトを中止することはできません。
2. 出品者は、当社の承諾を得てプロジェクトを中止した場合、前条に従って購入者に対する説明、プロジェクト資金の返還等を行わなければなりません。

第12条（個人情報の管理）

- 当社は、購入者の氏名、住所、メールアドレス等の個人情報（以下「個人情報」といいます）を、購入者の同意を得て、出品者に提供します。
- 出品者は、本サイトの出品者用管理画面において、購入者の個人情報を閲覧・取得することができます。
- 出品者は、購入者の個人情報を次の目的にのみ利用することができます。なお、(2)の利用を行う場合には事前に、購入者が自由にオプトアウトできる手段を講じる必要があります。
 - 商品の提供または発送、プロジェクトに関する連絡および問い合わせ対応等などプロジェクトを遂行する目的
 - 出品者の商品およびサービスを紹介・宣伝するパンフレットおよびアンケート等を郵送または電子メールで送付する目的
- 出品者は自己の責任と費用によって個人情報を厳重かつ適切に管理しなければならず、購入者の承諾なく第三者に開示することはできません。
- 商品の提供が完了する前に個人情報が漏洩するなどの事故が生じた場合、出品者はただちに当社に連絡し、自己の責任および費用をもって購入者および当社に対し適切な対応をとるものとします。

第13条（問い合わせの対応）

- 本サイトの利用者（購入者を含みます）からの問い合わせ窓口業務は出品者が行うものとします。
- 前項の問い合わせが当社にあった場合、プロジェクトに関するものであった場合には、当社はその問い合わせを出品者に取り次ぎます。出品者は、これに迅速に回答するものとします。
- 出品者にプロジェクト以外に関する問い合わせ（サイト構造等に関するものなど）があった場合には、出品者は迅速に当社に連絡するものとし、当社がこれに対応するものとします。

第14条（秘密保持）

- 出品者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の未公開情報および個人情報（以下「未公開情報等」と総称します）を秘密として保持し、第三者に開示、漏洩してはならないものとします。但し関連会社へ業

- 務履行上必要最低限の範囲内で開示する場合はこの限りではありません。
- 出品者は、前項の未公開情報等をプロジェクト遂行の目的にのみ利用するものとします。
 - 本条に定める秘密保持義務は、本サービス利用契約終了後も存続するものとします。

第15条（免責）

- 当社は、プロジェクトの内容および実施により購入者を含む第三者に発生した損害について、責任を負わず、出品者がこれに対応する義務を負うものとします。
- 当社は、次の場合には、出品者に事前の通知をすることなく、本サイトにおけるプロジェクトの募集を一時中断したり、または本サービスの運営自体を終了したりすることができるものとします。当社は、これにより出品者に生じた損害について、自らに故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。
 - 本サイトの設備の保守および障害対応によりやむを得ない場合
 - 戦争、暴動、労働争議、天災地変（地震、噴火、洪水、津波等）、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - その他、当社が合理的な理由に基づき中断または終了が必要と判断した場合

第16条（損害賠償）

出品者および当社は、本サービスの利用にあたって相手方の責により何らかの損害をこうむった場合、相手方に対し賠償を請求することができます。

第17条（反社会的勢力との関係の断絶について）

- 出品者および当社は、反社会的勢力でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行なまたは不当要求行為をなさないこと、従事者および事業に対し実質的に経営権を有する者、な

らびに、その代表者および役員が反社会的勢力の構成員でないことを保証します。

2. 出品者および当社は、前項の規定を、自らの再委託先にも遵守させるものとします。

第18条（禁止事項）

1. 出品者は、次の各号に該当する行為をすることはできません。
 - (1) 法令違反、公序良俗違反および犯罪助長の恐れなど、当社が不適切と判断するプロジェクトを実施すること。
 - (2) 購入者の問い合わせに対し虚偽の回答をするなど、プロジェクトの出品者として著しく不誠実と判断され得る対応をとること。
 - (3) 本サービスに掲載したプロジェクトを、本サービスサイト以外のクラウドファンディングサービスに同時掲載すること。
 - (4) 本サービス利用契約の契約上の地位およびこれに基づく権利義務を第三者に譲渡すること。
2. 出品者が、前項を含む本規約の定めに違反した場合、当社は、出品者の承諾なく、ただちに出品者のプロジェクトを中止することができます。この場合当社は出品者に何らの金員も引き渡す必要はなく、また、これにつき、当社は出品者に対し損害賠償等の義務を一切負いません。
3. 前項の場合、出品者は第10条に従って、購入者に対する説明、プロジェクト資金の返還等を行わなければなりません。

第19条（準拠法および裁判管轄）

本規約は日本国法に準じて解釈されるものとし、出品者および当社は、本サービスに関する一切の紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所を東京簡易裁判所または東京地方裁判所とすることに合意します。

第20条（規約の変更）

当社は、①出品者の一般の利益に適合する場合の他、②本規約の変更が本サービス利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更内容の相当性など諸般の事情に照らして合理的なものである場合には、出品

者の承諾を得ることなく本規約の内容を変更することができます。出品者は、当社が本規約を変更することおよび本サービスの利用条件等が変更後の本規約によることを了承するものとします。なお、当社は、規約の変更を行う場合には、変更後の本規約の内容および効力発生日を、事前に本サービス上での掲載またはメールなど、当社が適切と判断する方法によって、出品者に周知します。本規約の変更後の内容は、当社が別途定める場合を除いて、本サービス上に掲載またはメールの送信がなされた時点から効力を生じるものとします。

以上

(2016年9月20日制定)
(2017年9月1日改定)
(2018年1月9日改定)
(2019年1月17日改定)
(2019年10月1日改定)
(2021年5月7日改定)
(2021年12月6日改定)
(2022年9月26日改定)